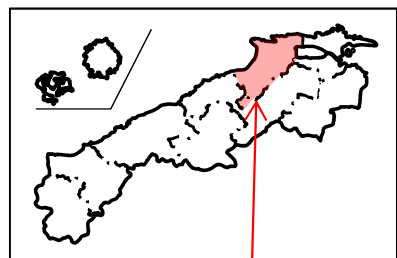


出雲圏域県管理河川に関する減災対策協議会（平成29年6月29日）

平成27年9月関東・東北豪雨や平成28年8月以降に相次いで発生した台風による豪雨災害を踏まえ、**社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築**が喫緊の課題となっている。このことから、出雲圏域県管理河川を対象に国・県・市の関係機関が連携・協力して、大規模水害に備える「減災対策協議会」を設立する。



出雲圏域

- 委員
 - 出雲市長
 - 出雲河川事務所長
 - 松江地方気象台長
 - 出雲県土整備事務所長
- オブザーバー
 - 県 防災部防災危機管理課
 - 県 土木部河川課
 - 国 中国地方整備局河川部



○日時・会場

平成29年6月29日(木)15:30～16:30
出雲市役所 3階庁議室

○議題

減災対策協議会の設立・規約について
水防災意識社会再構築ビジョンに基づく取組
現状の水害リスク情報や取組状況の共有
減災のための目標（案）
今後の進め方（案）

5年間で達成すべき減災のための目標

「逃げ遅れによる人的被害をなくすこと」
「地域社会機能の継続性を確保すること」

今後の進め方

	平成29年		平成30年	～	平成33年
今回	7月～11月	11月頃	出水期前		
第1回協議会	担当者会議	第2回協議会	第3回協議会	毎年1回開催	
設立趣旨/規約の決定 目標の設定	地域の取組方針の確認	地域の取組方針の策定	フォローアップ		目標達成